

西蒲民商ニュース

2022年4月4日号

西蒲区巻甲2573-5
TEL 0256-72-3372
FAX 0256-72-3321

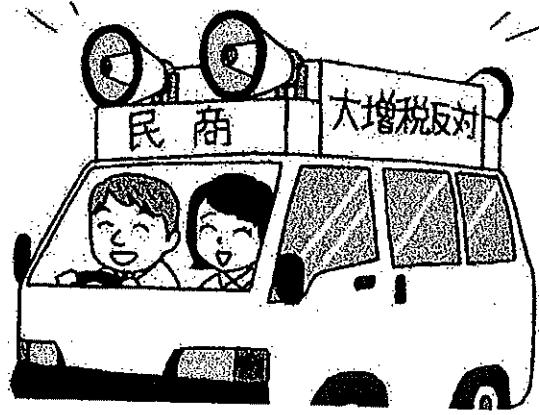
事業復活支援金の申請について！

確定申告終了後に相談が増えています。

そこで、会員自身が申請できるように簡単な手順についてお知らせします。スマホやパソコンからの申請となります。

- ① 経産省ホームページから本人の仮登録を行います。メールアドレスと直入力。
- ② 経産省から受付の連絡があります。そこから仮登録します（Cの〇〇番）
- ③ 登録機関（行政書士や銀行など）に事前確認をします。事前確認後に本申請となります。
- ④ 本申請には次の書類等が必要です。
 - * 本人証明、免許証や健康保険証等
 - * 減少月2021年11、12～2022年1、2、3月の売上台帳等
 - * 収受印のある確定申告書（平成30年、令和1、2、3年分）、収受印のない人は、所得税証明書その2、収支内訳書等。
 - * 基準月（2018～2021年）の売上台帳、請求書や領収書、売上振込等の通帳
 - * 宣誓書や同意書、申立書等

大変ですがまず自分で挑戦してみましょう。



新は4／15まで 労働保険の年度更

今年も労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等が入ります。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故

- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。

【確定申告後の注意点】

◎収支内訳書について

1984年に法定化されましたが、「中小業者の過大な負担にならないよう」にする「との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査について

申告後に税務署は、納税者に対して調査を行う場合があります。

- ① 事前通知前通知②調査の税目
- ② 検査年度④理由等10項目を納税者に通知する必要があります。

税務調査は、役員や民商に連絡をお願いします。

平和でこそ商売繁盛

- * ロシアのウクライナ侵略をやめさせよう。
- * 戦争に反対し、憲法9条を守りましょう。

